

吸収合併に関する事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項、会社法施行規則第 200 条に定める書類)

当社と日本ファブワールド株式会社（以下「JFW」といいます。）は、2024 年 2 月 13 日付合併契約書に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、JFW を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます）を行いました。会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条の規定に基づき、以下のとおり本吸収合併に関する事項として法務省令で定める事項を記載した書面を備え置きます。

2024 年 4 月 1 日

萩原工業株式会社

目次

1. 本吸収合併が効力を生じた日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条および第 787 条の規定並びに会社法第 789 条の規定による手続の経過
 - (1) 本吸収合併をやめることの請求
 - (2) 反対株主の株式買取請求
 - (3) 新株予約権買取請求
 - (4) 債権者の異議
3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条および第 799 条の規定による手続の経過
 - (1) 本吸収合併をやめることの請求
 - (2) 反対株主の株式買取請求
 - (3) 債権者の異議
4. 本吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
7. 前各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項

1. 本吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条および第787条の規定並びに会社法第789条の規定による手続の経過

(1) 本吸収合併をやめることの請求

JFWは当社の完全子会社であったため、本手続きについて該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

JFWは当社の完全子会社であったため、本手続きについて該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

JFWは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、本手続きについて該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

JFWは、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2024年2月14日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条および第799条の規定による法定手続の経過

(1) 本吸収合併をやめることの請求

本吸収合併は会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、同法第796条の2柱書ただし書きの規定により、本手続きについて該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、同法第797条第1項ただし書きの規定により、本手続きについて該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2024 年 2 月 14 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、JFW の資産、負債その他一切の権利義務を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の登記をした日

2024 年 4 月 2 日に会社法第 921 条の登記申請を行う予定です。

7. 前各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本吸収合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項に基づき、本吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以上

吸収合併に関する事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項、会社法施行規則第 182 条に定める書面)

当社は、2024 年 2 月 13 日付で萩原工業株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併消滅会社、萩原工業株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます）を行うことといたしました。会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に基づき、以下のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置きます。

2024 年 2 月 14 日

日本ファブワールド株式会社

目次

1. 吸収合併契約の内容
2. 合併対価の相当性に関する事項
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項
4. 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等
5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり、2024年2月13日付で吸収合併契約を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収合併消滅会社には、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じていません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従い、本吸収合併後におこる吸収合併存続会社の債務について履行の見込があると判断いたします。

以上



合併契約書

萩原工業株式会社（以下「甲」という。）と日本ファブワールド株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間の合併に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

- 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
- 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - 吸収合併存続会社
商号：萩原工業株式会社
住所：岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
 - 吸収合併消滅会社
商号：日本ファブワールド株式会社
住所：岡山県笠岡市山口1428番地の1

第2条（無対価合併）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し対価を交付しない。

第3条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。但し、本合併の手続きの進行その他の事由に応じて必要がある場合には、甲乙協議し合意の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際して、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

第5条（甲の簡易合併と乙の略式合併）

- 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。
- 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもって事業を執行し、一切の財産の管理及び運営を行うものとし、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙のすべての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じた場合には、甲乙協議し合意の上、本契約に定める条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議し合意の上、これを決定する。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙はそれぞれ記名捺印の上、各1通を保有する。

2024年2月13日

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

甲 萩原工業株式会社

代表取締役社長 浅野 和志



岡山県笠岡市山口1428番地の1

乙 日本ファブワールド株式会社

代表取締役社長 藤田 学



第61期

計 算 書 類 等

自 2022年11月 1日
至 2023年10月31日

1. 事業報告
2. 貸借対照表
3. 損益計算書
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表
6. 独立監査人の監査報告書
7. 監査報告書

萩原工業株式会社

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

事業報告

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響の縮小等に加え、国内では円安やインバウンド増加等による需要動向改善により回復基調にありましたが、ロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナにおける紛争勃発、さらに中国経済の低迷も重なり、経済動向の大きな不安材料となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、電力費の高止まりや各種インフレの影響等により、ナフサ価格の落ち着きにもかかわらず原材料価格は想定ほど下がらず、また、改善傾向にはあるものの、機械部品の納期遅延も続く中、収益面への影響を最小限に留めるべく事業活動を継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高312億45百万円（前期比4.3%増）、営業利益19億79百万円（同43.7%増）、経常利益22億50百万円（同33.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、青島萩原工業有限公司が土地収用に伴い受領した収用補償金及び同社の清算に伴う子会社清算益を特別利益に計上した結果、31億18百万円（同230.7%増）となりました。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、資材価格高騰に伴う製品価格上昇に起因した買い控え等により、シートや一般原糸の販売が伸び悩んだ一方で、国内向けでは防災用途製品として根付いてきた粘着テープの原反が好調、海外向けではアメリカ合衆国で需要が拡大している包装資材用途のメルタックが好調、コンクリート補強繊維バルチップの販売数量は前年並みであったものの円安効果による売上増加もあり、全体でも増収増益となりました。インドネシア子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」におきましては、バルチップの生産は順調に推移しましたが、主要製品であるフレキシブルコンテナバッグ（FC袋）の需要減少に伴う生産調整の影響、FSSC22000規格の食品用梱包袋の市場投入の遅れにより減収減益、国内子会社「東洋平成ポリマー株式会社」におきましては、買い控え等の需要の後退による生産量の減少により減収となりましたが生産性改善等により増益となりました。

その結果、売上高は263億53百万円と前期に比べ7億82百万円（3.1%増）の増収となり、営業利益は16億55百万円と前期に比べ4億78百万円（40.6%増）の増益となりました。

[機械製品事業]

機械製品事業におきましては、国内向けのスリッター関連機器は、工業材料用途の販売が伸びた一方で、軟包装材料用途での販売が減少し、海外向けは、中国の市況悪化を受けて二次電池、半導体、及びディスプレイ関係材料等、今まで売上を牽引してきた市場における需要減退により大きく減少しましたが、全体では増収となりました。また環境意識の高まりにより、プラスチックの再生に関連した設備の売上が順調に増加し増収となりました。生産面では、長納期化が問題となっていた制御機器を中心に部品のサプライチェーンが改善しつつあり、受注から出荷までの納期短縮傾向が見えてまいりました。

その結果、売上高は48億91百万円と前期に比べ5億9百万円（同11.6%増）の増収となり、営業利益は3億24百万円と前期に比べ1億23百万円（同61.8%増）の増益となりました。

セグメントの名称	売 上 高				対前期売上高増減	
	前 期 (2021年11月1日から 2022年10月31日まで)		当 期 (2022年11月1日から 2023年10月31日まで)			
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
合成樹脂加工製品事業	25,570	85.4	26,353	84.3	782	3.1
機 械 製 品 事 業	4,382	14.6	4,891	15.7	509	11.6
合 計	29,953	100.0	31,245	100.0	1,292	4.3

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は44億10百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 笠岡工場

建設中の主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループ所要資金として、金融機関より長期借入金として28億円の調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 58 期 (2020年10月期)	第 59 期 (2021年10月期)	第 60 期 (2022年10月期)	第 61 期 (2023年10月期)
売 上 高	27,231,096	27,705,717	29,953,000	31,245,163
経 常 利 益	2,840,705	2,372,459	1,681,544	2,250,739
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,891,961	1,619,067	943,034	3,118,160
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	130円75銭	111円88銭	65円86銭	223円9銭
総 資 産	32,800,677	34,793,235	38,447,078	42,432,902
純 資 産	23,525,280	25,242,813	25,950,770	27,901,724
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,625円54銭	1,744円15銭	1,856円11銭	2,028円93銭

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ハギハラ・ウエストジャワ・ インダストリーズ社	10,000千米ドル	直接 99.0% 間接 0.9%	ペーパークロス袋及びF C袋等 の製造販売
ハギハラ・インダストリーズ・ マ ッ カ レ ン 社	5,000千米ドル	直接 100.0%	メルタック（果物、野菜の包装 資材）の製造・販売
バルチップ株式会社	150,000千円	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売及 び販売統括
バルチップ・アジア社	5,003千シンガ ポールドル	直接 100.0%	コンクリート補強繊維の販売子 会社を有する事業持株会社
ハギハラ・インダストリーズ・ イ グ ア ス 社	500千米ドル	直接 30.0% 間接 70.0%	コンクリート補強繊維の製造販 売
日本ファブウエルド株式会社	90,000千円	直接 100.0%	ラミクロス等の二次加工
東洋平成ポリマー株式会社	100,000千円	直接 100.0%	フィルム及びラミクロス等の製 造販売
萩華機械技術(上海)有限公司	135,000千円	直接 100.0%	各種産業機械等の設計、製造
ハギハラ・インダストリーズ (タイランド)社	10,000千タイ パーツ	直接 49.0%	各種産業機械等の販売、保守

(注) 当社の連結子会社でありました青島萩原工業有限公司は2023年6月19日をもって清算終了いたしました。
また、2023年7月1日に当社の連結子会社ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社を設立いたしました。

(6) 対処すべき課題

国内外の経済活動が回復傾向にある一方で、収束が見えない世界を二分する政治的紛争、インフレによる世界的な物価高騰といった不安定な状況において、現在の事業環境はパンデミックから新たな局面を迎えており、このような環境下におけるさらなる事業拡大を実現するためには、新たな成長戦略の遂行が急務と考えております。

このような課題に対処すべく、2025年10月期を最終年度とした中期経営計画の達成を念頭に、「Jump戦略の遂行!」をスローガンに掲げ、リサイクル技術の開発、ブランドの再構築、新たな市場の開拓、働き方改革といった成長軌道に乗るための戦略に取り組み、変化の激しい事業環境に対応し、事業の拡大を図ってまいります。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、新たに加工部門を増強した笠岡工場の稼働が開始し、ものづくり変革元年と位置付けております。国内及び海外工場において、生産品目再編によるベストプロダクトミックスによる最適生産体制の構築と作り方の変革を行ってまいります。販売面では海外マーケットの拡大を目的とした国際営業部の新設による積極的な営業の展開、需要縮小が予想される国内市場の深掘りと再拡大のために、リサイクルブルーシート販売の拡大を目指したRe VALUE⁺戦略の実践、BtoCビジネス領域の拡大、販売競争に打ち勝つためのランチェスター戦略の深耕を行ってまいります。

[機械製品事業]

機械製品事業は、中国市場の市況悪化の影響から、液晶部材、リチウムイオン電池部材及び半導体関連資材などの市場を牽引してきた業界の成長が鈍化し始めており、新たな市場の発掘が急務であります。当社では、2023年3月に金属箔用スリッターに関する技術を譲受け、当社にとって新たな市場である電極材用途のアルミ箔・銅箔業界への製品展開を強化してまいります。また、カーボンニュートラルへの取組として、進行中であるブルーシートの水平リサイクル技術を製紙といった他分野へも展開すべく、他社との共同技術開発を進めることで、異材質の分離・洗浄・脱墨技術を確立し、軟包装材料の水平リサイクルにも取り組んでまいります。

[環境問題への対応]

ブルーシートからブルーシートへの水平リサイクルシステム「Re VALUE⁺」に注力しており、洗浄技術といった新たなリサイクル技術の開発に努め、環境負荷の軽減を目指し、リサイクル需要を取り込んでまいります。

以上の施策を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。
株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容 (2023年10月31日現在)

セグメントの名称	製品群	主要製品
合成樹脂加工製品事業	シート・建築資材関連	シート、土のう、ラミクロス
	産業資材関連	バルチップ、FC袋
	生活資材関連	粘着用クロス、人工芝用原糸、メルタック、フィルム
機械製品事業	機械製品	スリッター、押出関連機器、リサイクル関連機器

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年10月31日現在)

- 当 社 本 社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地
- 国内営業拠点 当社東京支店（東京都千代田区）、当社札幌営業所（札幌市中央区）、当社東海オフィス（愛知県一宮市）、当社大阪営業所（大阪市淀川区）、バルチップ株式会社（岡山県倉敷市）
- 海外営業拠点 ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社（アメリカ合衆国）、バルチップ・アジア社（シンガポール共和国）、ハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社（タイ王国）
- 国内生産拠点 当社本社工場（岡山県倉敷市）、当社里庄工場（岡山県浅口郡里庄町）、当社賀陽工場（岡山県加賀郡吉備中央町）、日本ファブワールド株式会社（岡山県笠岡市）、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場（茨城県かすみがうら市）、同社福島工場（福島県いわき市）、同社高知工場（高知県高知市）
- 海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社（インドネシア共和国西ジャワ州）、ハギハラ・インダストリーズ・イグアス社（パラグアイ共和国）、萩華機械技術（上海）有限公司（中華人民共和国上海市）

(9) 従業員の状況 (2023年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
合成樹脂加工製品事業	1,151名	7名減
機械製品事業	146名	5名増
合計	1,297名	2名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
2. 従業員数には臨時従業員250名（嘱託、パートタイマー）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,576,345千円
株式会社常陽銀行	1,378,100千円
株式会社広島銀行	1,300,000千円
株式会社三井住友銀行	935,000千円
株式会社日本政策投資銀行	570,000千円
PT. Bank Mizuho Indonesia	403,866千円

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況（2023年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,897,600株 |
| ③ 株主数 | 33,074名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
萩 原 株 式 会 社	1,435,400株	10.38%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,319,200株	9.54%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	599,075株	4.33%
萩 原 邦 章	537,540株	3.88%
萩 原 工 業 従 業 員 持 株 会	460,731株	3.33%
萩 原 賦 一	200,000株	1.44%
株 式 会 社 広 島 銀 行 （ 常 任 代 理 人 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ）	200,000株	1.44%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200,000株	1.44%
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	100,000株	0.72%
福 山 通 運 株 式 会 社	92,700株	0.67%

(注) 当社は自己株式1,071,698株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況

区 分	交 付 株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	30,000株	3名
社 外 取 締 役	一株	一名
監 査 役	一株	一名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (2) ③非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況 (2023年10月31日現在)

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	萩原工業株式会社 2022年度新株予約権	
発行決議日	2022年9月12日	
新株予約権の数	6,355個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 635,500株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり104,500円 (1株当たり1,045円)	
権利行使期間	2024年9月13日から2027年9月12日まで	
行使の条件	(注) 1. 2. 3.	
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 2名 (注) 4.
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役又は執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 取締役2名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年10月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	浅 野 和 志	社長執行役員
取 締 役	吉 田 淳 一	執行役員 事業支援部門長兼総務部長
取 締 役	飯 山 辰 彦	執行役員 エンジニアリング事業部門長
取 締 役	犬 飼 正 樹	執行役員 合成樹脂事業部門長
取 締 役	藤 田 学	執行役員 合成樹脂事業部門副部門長 日本ファブウエルド株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 原 あ か ね	公益財団法人大原美術館代表理事
取 締 役	西 田 陽 介	国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授
常 勤 監 査 役	金 光 利 文	
監 査 役	石 井 辰 彦	弁護士
監 査 役	三 宅 孝 治	税理士

- (注) 1. 取締役大原あかね氏及び取締役西田陽介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役大原あかね氏、取締役西田陽介氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は株式報酬とし、その内容等は以下のとおりである。

・取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、同規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与する。

・付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記で付与を受けたポイントの数に応じて当社株式の交付を受ける。

・取締役に対する当社株式の交付の時期

各取締役に対する上記の株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより行われる。

以上の内容については、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会にて決議されている。

- ④ 基本報酬（金銭報酬）の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役員退職慰労金制度の代替として株式報酬制度を導入したことに鑑み、過去の退職慰労金の水準も踏まえて、株式報酬制度を設計している。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬（金銭報酬）：非金銭報酬等（株式報酬）＝9：1とする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬の取締役個人別割当株式数は株式交付規程に従うものとし、同規程は取締役会決議により決定する。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	129百万円 (10百万円)	109百万円 (10百万円)	20百万円 (-)	11名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	22百万円 (9百万円)	22百万円 (9百万円)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	151百万円 (19百万円)	131百万円 (19百万円)	20百万円 (-)	14名 (5名)

- (注) 1. 上表には、2023年1月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与50百万円は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）であります。
4. 監査役の報酬額は、2010年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
5. 当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
6. 当社は、上記3. 記載の報酬限度とは別枠で、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より当社取締役（社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「株式交付信託」という。）を導入しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。
なお、上表の非金銭報酬等の総額は株式交付信託に係る当事業年度における役員株式報酬引当金繰入額であります。株式交付信託の内容については、前記「(2)③非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針」に記載のとおりであります。
7. 取締役会は、代表取締役社長浅野和志に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役大原あかね氏は、公益財団法人大原美術館の代表理事・理事長であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。
- ・取締役西田陽介氏は、国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	大原あかね	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、公益団体の運営に携わってきた豊富な経験と幅広いステークホルダーの見地からの発言を行っております。当社の新規事業やリスク管理について、様々な視点から提言を行うなど、適切に役割を果たしております。
取締役	西田陽介	2023年1月25日就任以降に開催の取締役会10回の全てに出席し、金融機関勤務経験に基づく発言や経営学の専門家としての提言などを行っております。
監査役	石井辰彦	当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	三宅孝治	当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役です。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 40百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、青島萩原工業有限公司、萩華機械技術(上海)有限公司及びハギハラ・インダストリーズ(タイランド)社は当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。（取締役会規程／稟議規程／決裁規程／文書管理規程）

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。（稟議規程／決裁規程／職務権限規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、またリスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関係会社管理規程）
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

(4) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則って職務を遂行しております。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用基準細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在海外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況を把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程）
- ② 定期的な監査役の取締役会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役の職務の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（監査役会規程／監査役監査基準）
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

連結貸借対照表

(2023年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	23,475,279	流 動 負 債	9,170,509
現金及び預金	6,138,450	支払手形及び買掛金	1,732,983
受取手形及び売掛金	8,653,925	電子記録債務	1,675,753
商品及び製品	2,804,960	短期借入金	2,314,843
仕掛品	3,169,921	未払金	762,557
原材料及び貯蔵品	1,511,841	未払法人税等	428,705
その他	1,213,658	賞与引当金	655,336
貸倒引当金	△17,479	製品保証引当金	36,909
		その他	1,563,419
固 定 資 産	18,957,623	固 定 負 債	5,360,668
有形固定資産	16,806,703	長期借入金	4,374,922
建物及び構築物	7,546,956	繰延税金負債	7,380
機械装置及び運搬具	3,715,395	役員株式報酬引当金	67,625
工具器具備品	395,262	退職給付に係る負債	756,001
土地	3,853,106	その他	154,739
建設仮勘定	1,295,981	負 債 合 計	14,531,178
無形固定資産	496,557	(純資産の部)	
のれん	108,333	株 主 資 本	26,679,932
その他	388,224	資本金	1,778,385
投資その他の資産	1,654,362	資本剰余金	1,490,082
投資有価証券	157,105	利益剰余金	24,912,660
繰延税金資産	729,265	自己株式	△1,501,196
退職給付に係る資産	44,773	その他の包括利益累計額	1,145,626
保険積立金	389,139	その他有価証券評価差額金	34,683
その他	334,078	繰延ヘッジ損益	3,695
		為替換算調整勘定	1,237,590
資 産 合 計	42,432,902	退職給付に係る調整累計額	△130,342
		新 株 予 約 権	52,322
		非 支 配 株 主 持 分	23,842
		純 資 産 合 計	27,901,724
		負 債 純 資 産 合 計	42,432,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

科 目	金 額	額
	千円	千円
売上高		31,245,163
売上原価		22,925,237
売上総利益		8,319,926
販売費及び一般管理費		6,340,683
営業利益		1,979,242
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,216	
受取保険金	47,289	
その他	260,464	352,969
営業外費用		
支払利息	68,211	
その他	13,261	81,473
経常利益		2,250,739
特別利益		
収用補償金	2,022,422	
子会社清算益	250,450	2,272,872
特別損失		
減損損失	24,823	24,823
税金等調整前当期純利益		4,498,788
法人税、住民税及び事業税	1,194,782	
法人税等調整額	180,084	1,374,867
当期純利益		3,123,921
非支配株主に帰属する当期純利益		5,760
親会社株主に帰属する当期純利益		3,118,160

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書
 (2022年11月1日から
 2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年11月1日残高	1,778,385	1,473,324	22,398,483	△1,029,412	24,620,781
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△603,983	—	△603,983
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	3,118,160	—	3,118,160
自己株式の取得	—	—	—	△636,259	△636,259
自己株式の処分	—	16,758	—	164,474	181,232
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	16,758	2,514,177	△471,784	2,059,151
2023年10月31日残高	1,778,385	1,490,082	24,912,660	△1,501,196	26,679,932

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
2022年11月1日残高	8,294	5,541	1,259,499	38,288	1,311,624	4,024	14,340	25,950,770
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△603,983
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	3,118,160
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△636,259
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	181,232
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	26,388	△1,846	△21,908	△168,630	△165,997	48,297	9,502	△108,197
連結会計年度中の変動額合計	26,388	△1,846	△21,908	△168,630	△165,997	48,297	9,502	1,950,953
2023年10月31日残高	34,683	3,695	1,237,590	△130,342	1,145,626	52,322	23,842	27,901,724

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年10月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	17,209,805	流動負債	6,344,330
現金及び預金	4,541,199	支払手形	22,506
受取手形	1,917,585	買掛金	1,055,934
売掛金	4,511,729	電子記録債権	1,499,142
商品及び製品	1,117,757	短期借入金	476,223
仕掛品	2,902,198	未払金	1,303,786
原材料及び貯蔵品	675,310	未払費用	69,709
前払費用	110,198	未払法人税等	256,442
その他の金	1,435,923	前受り金	677,922
貸倒引当金	△2,097	賞与引当金	81,944
固定資産	17,703,329	製品保証引当金	469,309
有形固定資産	11,270,024	その他の負債	36,909
建物	5,455,458	固定負債	3,841,246
構築物	381,721	長期借入金	3,688,777
機械装置	1,447,271	役員株式報酬引当金	67,625
車両運搬具	16,761	その他の負債	84,844
工具器具備品	200,925	負債合計	10,185,576
土地	2,862,102	(純資産の部)	
建設仮勘定	905,784	株主資本	24,640,335
無形固定資産	292,446	資本金	1,778,385
ソフトウェア	178,878	資本剰余金	1,486,574
その他の	113,567	資本準備金	1,393,185
投資その他の資産	6,140,859	その他資本剰余金	93,388
投資有価証券	93,357	利益剰余金	22,876,572
関係会社株式	4,630,120	利益準備金	145,000
関係会社出資金	135,000	その他利益剰余金	22,731,572
関係会社長期貸付金	538,500	圧縮積立金	12,100
前払年金費用	3,711	別途積立金	9,510,000
繰延税金資産	261,566	繰越利益剰余金	13,209,471
保険積立金	389,139	自己株式	△1,501,196
その他の	89,464	評価・換算差額等	34,901
資産合計	34,913,135	その他有価証券評価差額金	31,206
		繰延ヘッジ損益	3,695
		新株予約権	52,322
		純資産合計	24,727,559
		負債純資産合計	34,913,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	千円	千円 19,996,699
売 上 原 価		15,352,609
売 上 総 利 益		4,644,090
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,837,200
営 業 利 益		806,889
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,137,747	
受 取 保 険 金	47,289	
そ の 他	182,679	1,367,716
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,789	
そ の 他	53,696	60,486
経 常 利 益		2,114,119
特 別 利 益		
子 会 社 清 算 益	370,135	370,135
特 別 損 失		
減 損 損 失	24,022	24,022
税 引 前 当 期 純 利 益		2,460,233
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	453,554	
法 人 税 等 調 整 額	3,544	457,098
当 期 純 利 益		2,003,134

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2022年11月1日残高	1,778,385	1,393,185	76,630	145,000	-	9,210,000	12,122,421	△1,029,412	23,696,210
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	300,000	△300,000	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△603,983	-	△603,983
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	14,893	-	△14,893	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△2,792	-	2,792	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,003,134	-	2,003,134
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△636,259	△636,259
自己株式の処分	-	-	16,758	-	-	-	-	164,474	181,232
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	16,758	-	12,100	300,000	1,087,050	△471,784	944,124
2023年10月31日残高	1,778,385	1,393,185	93,388	145,000	12,100	9,510,000	13,209,471	△1,501,196	24,640,335

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2022年11月1日残高	11,976	5,541	17,517	4,024	23,717,752
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△603,983
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	2,003,134
自己株式の取得	-	-	-	-	△636,259
自己株式の処分	-	-	-	-	181,232
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	19,230	△1,846	17,383	48,297	65,681
事業年度中の変動額合計	19,230	△1,846	17,383	48,297	1,009,806
2023年10月31日残高	31,206	3,695	34,901	52,322	24,727,559

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年12月15日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原大祐

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年1月22日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原大祐

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年11月1日から2023年10月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月22日

萩原工業株式会社 監査役会

常勤監査役	金光利文	Ⓔ
社外監査役	石井辰彦	Ⓔ
社外監査役	三宅孝治	Ⓔ

以上

連結計算書類の注記事項

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社
ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社
バルチップ株式会社
バルチップ・アジア社
ハギハラ・インダストリーズ・イグアス社
日本ファブワールド株式会社
東洋平成ポリマー株式会社
萩華機械技術（上海）有限公司
ハギハラ・インダストリーズ（タイランド）社

なお、17社にはバルチップ・アジア社の子会社8社が含まれております。

当連結会計年度において、青島萩原工業有限公司の清算が終了し、連結の範囲から除外しております。

また、ハギハラ・インダストリーズ・マッカレン社を設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日、6月30日、9月30日又は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、9月30日以外の決算日の連結子会社については、9月30日を仮決算日とする計算書類を基礎としております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ.	デリバティブの評価基準及び評価方法	
	デリバティブ	時価法
ハ.	棚卸資産	
	(i) 商品及び製品	
	合成樹脂加工製品事業	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	機械製品事業	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	(ii) 仕掛品	
	合成樹脂加工製品事業	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	機械製品事業	主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	(iii) 原材料及び貯蔵品	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
②	重要な減価償却資産の減価償却の方法	
	イ. 有形固定資産	当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法 （ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
		建物及び構築物 5年～47年
		機械装置及び運搬具 4年～16年
	ロ. 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

ニ. 役員株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社グループは、ポリエチレン・ポリプロピレンを主原料とした合成樹脂繊維「フラットヤーン」を用いた関連製品の製造・販売（合成樹脂加工製品事業）及びフラットヤーン技術を応用したスリッター等、産業機械の製造・販売（機械製品事業）を主な事業としております。

イ. 合成樹脂加工製品事業

合成樹脂加工製品事業の主要な製品はシート、ラミクロス、バルチップ等であり、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 機械製品事業

機械製品事業では、スリッターやワインダー等の産業機械の製造・販売を主な業務としており、通常据付工事、試運転等の役務を伴うことから、顧客による検収が完了した時点において製品に対する支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

機械製品事業の製品の販売等に関して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行うなどの製品保証を提供しており、当社製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及び割引等を控除した金額にて測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|--|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 為替予約について振当処理を行っております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| ハ. ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | 為替予約は振当処理によっているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。 |

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

2. 追加情報

(株式交付信託)

当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より、当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する信託を用いた新たな株式報酬制度（以下「株式交付信託」という。）を導入しております。

株式交付信託は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

株式交付信託は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金銭を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は159,696千円、株式数は111,475株であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額
のれん 108,333千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、機械製品事業における技術譲受けにより、翌連結会計年度以降に見込まれるキャッシュ・フローに基づく超過収益力をのれんとして連結貸借対照表に計上しております。

のれんの帳簿価額は、内部管理上独立した業績報告が行われる単位である事業部門に帰属させております。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる翌連結会計年度以降の計画において主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(有形固定資産の減損)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
有形固定資産 16,806,703千円
減損損失 24,823千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

有形固定資産（連結貸借対照表計上額 16,806,703千円）は、事業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業用資産は、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

減損の認識の判定に用いる当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積額は、将来の収益性を見積りを主要な仮定として、資産グループごとに社内における管理会計の計画数値を基に見積もっております。

主要な仮定である将来の収益性は、経営環境の変化や経営者の経営戦略等により大きく影響を受けることから不確実性を伴います。事業計画や経営・市場環境の変化により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、新たな減損損失の認識または追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	21,279,284千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	817,502千円
土地	1,399,328千円
上記に対応する債務	
短期借入金	726,190千円
長期借入金	422,550千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(固定資産の減損損失)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
岡山県笠岡市	事業用資産	土地及び建物	16,747千円
岡山県笠岡市	遊休資産	土地	8,076千円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、当該土地に立地する工場の製造機能を順次笠岡工場に移転しており、事業用資産から得られるキャッシュ・フローが漸減することが見込まれることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。その結果、将来的に当該資産を売却した場合の現時点における売却見込額から売却に伴う費用等を控除した正味売却可能価額を回収可能価額とし、回収可能価額を上回っている帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、売却交渉を行っており、売却予定価額から売却に伴う費用等を控除した正味売却可能価額を回収可能価額とし、回収可能価額を上回っている帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

(収用補償金)

当社連結子会社であった青島萩原工業有限公司の立地地点が土地収用の対象となり、当連結会計年度において中国山東省膠州市九龍街道弁事処から受領した収用補償金102,995,914元(2,022,422千円)であります。

(子会社清算益)

当社連結子会社であった青島萩原工業有限公司の清算終了によるものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,897,600株	一株	一株	14,897,600株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	926,213株	379,860株	122,900株	1,183,173株

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の株式の増加には、当社が買付を行った300,060株及び株式交付信託が取得した79,800株が含まれております。
2. 自己株式(普通株式)の株式の減少には、株式交付信託に処分した79,800株及び退任役員へ交付した43,100株が含まれております。
3. 自己株式(普通株式)の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、株式交付信託が保有する当社株式74,775株及び111,475株が含まれております。

(3) 配当に関する事項

イ. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年1月25日 定時株主総会	普通株式	252,830千円 (注)1	18円00銭	2022年10月31日	2023年1月26日
2023年6月12日 取締役会	普通株式	351,152千円 (注)2	25円00銭	2023年4月30日	2023年7月4日

- (注) 1. 2023年1月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式74,775株に対する配当金1,345千円が含まれております。
2. 2023年6月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式31,675株に対する配当金791千円が含まれております。
- ロ. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年1月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	345,647千円	利益剰余金	25円00銭	2023年10月31日	2024年1月25日

- (注) 配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式111,475株に対する配当金2,786千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
投資有価証券	150,705	150,705	—
資産計	150,705	150,705	—
長期借入金（※1）	5,100,685	5,085,039	△15,645
負債計	5,100,685	5,085,039	△15,645
デリバティブ取引（※2）	5,313	5,313	—

（※1）1年内返済予定長期借入金を含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	6,400

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	150,705	—	—	150,705
資産計	150,705	—	—	150,705
デリバティブ取引	—	5,313	—	5,313
負債計	—	5,313	—	5,313

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,085,039	—	5,085,039
負債計	—	5,085,039	—	5,085,039

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額より退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	3,652,224千円
勤務費用	165,452千円
利息費用	48,813千円
数理計算上の差異の発生額	12,130千円
退職給付の支払額	△90,072千円
過去勤務費用の発生額	△98,956千円
為替換算差額	△2,258千円
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	3,687,332千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（③に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	3,297,566千円
期待運用収益	49,372千円
数理計算上の差異の発生額	△199,223千円
事業主からの拠出額	110,017千円
退職給付の支払額	△80,563千円
<hr/>	
年金資産の期末残高	3,177,169千円

③ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	202,894千円
退職給付費用	20,749千円
退職給付の支払額	△22,579千円
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	201,064千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	3,134,112千円
年金資産	△3,177,169千円
	△43,056千円
非積立型制度の退職給付債務	754,284千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	711,227千円

退職給付に係る負債	756,001千円
退職給付に係る資産	△44,773千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	711,227千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	165,452千円
利息費用	48,813千円
期待運用収益	△49,372千円
数理計算上の差異の費用処理額	△24,989千円
過去勤務費用の費用処理額	△98,956千円
簡便法で計算した退職給付費用	20,749千円
その他	9,898千円
確定給付制度に係る退職給付費用	71,595千円

- ⑥ 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	180,529千円
-------------	-----------

- ⑦ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

合同運用信託	78%
保険資産（一般勘定）	22%
合計	100%

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	合 成 樹 脂 加工製品事業	機械製品事業	合計
売上高	26,353,223	4,891,940	31,245,163
日本	18,137,620	3,804,639	21,942,259
アジア	3,011,108	1,053,262	4,064,371
北アメリカ	1,925,297	31,858	1,957,156
南アメリカ	1,716,494	—	1,716,494
オセアニア	834,087	—	834,087
ヨーロッパ	715,345	1,802	717,148
アフリカ	13,267	376	13,644
顧客との契約から生じる収益	26,353,223	4,891,940	31,245,163
外部顧客への売上高	26,353,223	4,891,940	31,245,163

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (3)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は、主に、機械製品事業の製品引渡前に顧客から受け取った対価の前受に関連するものであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

期首残高	332,823千円
当連結会計年度に認識した収益のうち 期首現在の契約負債残高に含まれていた額	191,103千円
期末残高	680,436千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,028円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	223円09銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式総数及び期中平均株式数は、株式
交付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数	111,475株
1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数	74,040株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類の注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品
合成樹脂加工製品事業 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 機械製品事業 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 仕掛品
合成樹脂加工製品事業 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 機械製品事業 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ③ 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
機械装置	7年～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 役員株式報酬引当金 株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

当社は、ポリエチレン・ポリプロピレンを主原料とした合成樹脂繊維「フラットヤーン」を用いた関連製品の製造・販売（合成樹脂加工製品事業）及びフラットヤーン技術を応用したスリッター等、産業機械の製造・販売（機械製品事業）を主な事業としております。

イ. 合成樹脂加工製品事業

合成樹脂加工製品事業の主要な製品はシート、ラミクロス等であり、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

また、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 機械製品事業

機械製品事業では、スリッターやワインダー等の産業機械の製造・販売を主な業務としており、通常据付工事、試運転等の役務を伴うことから、顧客による検収が完了した時点において製品に対する支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

機械製品事業の製品の販売等に関して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行うなどの製品保証を提供しており、当社製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するも

のであるため、製品保証引当金として認識しております。

各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及び割引等を控除した金額にて測定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は振当処理によっているため、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(9) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 追加情報

(株式交付信託)

取締役（社外取締役を除く。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については「連結計算書類の注記事項 2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		14,477,799千円
(2) 担保に供している資産		
建物		166,751千円
土地		582,928千円
上記に対応する債務		
関係会社の銀行借入金等		373,775千円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権		935,229千円
長期金銭債権		538,500千円
短期金銭債務		90,435千円
(4) 保証債務		
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証		
ハギハラ・ウエストジャワ・インダスト	(7,175千ドル)	1,072,734千円
リーズ社		
(5) 取締役に対する金銭債務		40,744千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高		884,313千円
仕入高		1,307,223千円
外注加工費		354,117千円
営業取引以外の取引高		83,155千円
(2) 固定資産の減損損失		

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
岡山県笠岡市	事業用資産	土地	24,022千円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準として、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、当該土地に立地する工場の製造機能を順次笠岡工場に移転しており、事業用資産から得られるキャッシュ・フローが漸減することが見込まれることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否について検討を行いました。その結

果、将来的に当該資産を売却した場合の現時点における売却見込額から売却に伴う費用等を控除した正味売却可能価額を回収可能価額とし、回収可能価額を上回っている帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 子会社清算益

当社連結子会社であった青島萩原工業有限公司の清算終了によるものであります。なお、同社の清算に伴い受領した清算配当については、受取利息及び配当金に含まれております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	926,213株	379,860株	122,900株	1,183,173株

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の株式の増加には、当社が買付を行った300,060株及び株式交付信託が取得した79,800株が含まれております。
2. 自己株式（普通株式）の株式の減少には、株式交付信託に処分した79,800株及び退任役員へ交付した43,100株が含まれております。
3. 自己株式（普通株式）の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、株式交付信託が保有する当社株式74,775株及び111,475株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	142,951千円
関係会社株式	100,107千円
長期未払金	12,410千円
土地	19,893千円
未払事業税	18,227千円
未払費用	21,156千円
製品保証引当金	14,649千円
その他	66,339千円
小計	395,736千円
評価性引当額	△113,212千円
(繰延税金資産の合計)	282,523千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,130千円
その他有価証券評価差額金	△12,907千円
その他	△6,918千円
(繰延税金負債の合計)	△20,956千円
繰延税金資産（負債）の純額	261,566千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.8
住民税均等割	0.4
試験研究費等の税額控除	△1.1
外国源泉税	4.3
評価性引当額の増減	△2.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.6</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社	所有 直接 99.0% 間接 0.9%	債務保証 役員の兼任	銀行借入に対する 債務保証(注)	1,072,734千円	—	— 千円
子会社	東洋平成ポリマー株式会社	所有 直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	運転資金の貸付	300,000千円	その他流動資産 (短期貸付金)	300,000千円
				設備資金の貸付・回収	37,500千円	その他流動資産 (短期貸付金) 関係会社長期貸付金	125,000千円 337,500千円

(注) 期末における債務保証残高を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,799円22銭
(2) 1株当たり当期純利益 143円31銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式総数及び期中平均株式数は、株式交付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

- 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 111,475株
1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 74,040株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。